

# 名古屋港管理組合公報

平成16年3月19日  
(金曜日)  
号外第182号

## 目 次

### 告 示

- 定例名古屋港管理組合議会の招集……………1
- 名古屋港ガーデンふ頭東地区臨港緑地整備等事業の優先交渉権者の選定……………1

## 告 示

### 名古屋港管理組合告示第5号

平成16年3月26日午前10時に定例名古屋港管理組合議会を名古屋港管理組合議会議事堂に招集する。

平成16年3月19日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 神田 真秋

### 名古屋港管理組合告示第6号

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条第1項の規定により、名古屋港ガーデンふ頭東地区臨港緑地整備等事業の優先交渉権者（セラヴィリゾートグループ）を選定したので、同法第8条の規定により、優先交渉権者選定の客観的な評価の結果を公表する。

なお、この優先交渉権者選定の公表については、下記のとおりである。

平成16年3月19日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 神田 真秋

記

名古屋港のホームページ：<http://www.port-of-nagoya.jp>

問い合わせ先：名古屋港管理組合建設部総合開発室

（再開発担当）

電話番号（052）654-7973

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合